

市長開会あいさつ（要旨）

本日、議員の皆様のご出席をいただき、平成26年第1回安芸市議会定例会が開催されますことに厚く御礼申し上げます。

はじめに、3月2日に安芸ノ川岩戸地区で県道畑山栃ノ木線の山側斜面が高さ30メートル、幅約20メートルにわたって崩落し、全面通行止めとなっております。

県安芸土木事務所では、3月5日から路面の土砂除去を開始しておりますが、崩壊法面の上部に亀裂が発見されており、伸縮計の設置など通行の安全性を監視しつつ、降雨の状況にもよりますが、3月7日夕方以降から時間帯通行を再開する予定と伺っております。

市では、3月4日に安芸ノ川、畑山両地区に職員を派遣し、各世帯の安否や医薬品、食糧品の備蓄の確認などを行っており、通行止めが解除されるまで、住民の皆様への対応を継続してまいります。

平成26年度当初予算をはじめ、諸案件のご審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営の基本方針と主要課題への対応につきまして所信を申し上げます。

去る8月の市長選挙におきまして市民の皆様のご支持を頂き、市長に就任して以来、7カ月が経過しました。

この間、市政が抱えている様々な課題についての認識を深めながら、課せら

れた使命の重さを再認識するとともに、新しい安芸市づくりに向けての決意をさらに強くしているところであります。

平成 26 年度は、私にとりまして市政運営に当たる実質的な初年度であり、4 つの基本政策の実現に向けて足固めを行う重要な年と考えております。

平成 21 年度から取り組んでまいりました安芸市行財政健全化計画（第 3 次アクションプラン）は本年度が最終年次となり、平成 25 年度末の地方債残高は、普通会計ベースで 131 億円、実質公債費比率は 2.3 ポイント改善し、14.3%に下がる見込みで、財政の健全化が進んでおります。

今後、多くの市民の皆様により市勢浮揚の実感を持っていただくためには、「対話による信頼関係の構築」「温かみのある持続可能な行財政運営」「市民の思いや力を結集」の基本姿勢の下、喫緊の課題である新火葬場建設や、まちづくり懇談会、公共施設の高台移転などに取り組むとともに、基本政策に沿った施策を着実に進めることが必要であり、地域活力の拡大に向け、全力で取り組んでまいります。

それでは、平成 26 年度当初予算の概要についてご説明を申し上げます。

平成 26 年度一般会計予算は、総額 115 億 900 万円で、前年度に比べ 6 億 300 万円、5.5%の増となっております。

基本方針としましては、健全財政を堅持しつつ、「南海地震への対応強化」「基幹産業の振興と雇用の創出」「次代を担う子どもの育成」「スポーツキャンプと観光振興」「保健・医療・福祉の充実」「社会資本の整備」などを重点に予算編成に努めました。

続きまして、4 つの基本政策に沿った取り組みについて申し上げます。

1 つ目は、「だれもが住みたいあきをめざして」であります。

「南海地震への対応強化」では、昨年末に「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が施行され、国は南海トラフ地震対策の推進に関する基本的な方針などを定めた計画を作成し、その実施を推進するとしており、津波避難対策の更なる加速化が期待されます。

今月末には、国が津波避難対策への財政支援を強める特別強化地域に本市も指定される見通しであり、補助率のかさ上げの特例措置を受けるために必要となる津波避難対策緊急事業計画の策定に取り組んでまいります。

避難路、避難場所の確保につきましては、赤野避難路の測量設計や本町 5 丁目・千歳町津波避難タワーの建設、土居玉造地区津波避難タワーの用地取得に取り組めます。県営事業では、伊尾木地区 3 カ所、川北地区 3 カ所で津波避難タワーの建設に着手することとなっております。

公共施設の耐震化では、ごめん・なはり線高架橋の緊急耐震対策補助や穴内公民館の耐震化工事、下山、西浜公民館で耐震診断を実施いたします。

住宅の耐震化等では、住宅耐震改修やブロック塀耐震対策への補助、リフォーム助成を継続するとともに、老朽化住宅の倒壊から命を守り、避難路を確保するために老朽化住宅除却補助制度を創設しております。

地域防災力の向上につきましては、聴力に障害のある方にデジタル防災行政無線からの災害情報や行政情報を迅速に伝達するために、文字表示装置付防災行政無線個別受信機の無償貸与や、福祉避難所を新たに 2 カ所指定し、備蓄品を整備してまいります。

また、津波浸水対策として、伊尾木海岸の防潮堤開口部改良工事が県により実施されることとなっております。

次に、「高速道路などの社会資本整備」であります。

3月9日、高知東部自動車道の香南のいち・香南かがみ間2.2kmが開通します。すでに供用されている香南かがみ・芸西西間と併せて供用区間が9.0kmとなり、国道の渋滞解消や防災機能の向上など、地域住民にとってはさらに大きな役割を果たします。

開通までに、長年ご尽力いただいた関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

また、赤野・穴内・津久茂町では、現在、国による用地調査、現地協議や修正設計が行われております。このうち、穴内川から西側の穴内西地区では、地権者や対策協議会の要望を踏まえた本線設計や、本線に関連する周辺整備の地元調整が整いつつあり、3月末までに、設計協議や周辺整備の合意内容について、確認書や覚書の調印式を行いたいと考えております。残りの4地区でも、随時、対策協議会との調整を進めていく予定であります。

安芸道路につきましては、国により現地測量及び調査が進められており、今後、設計協議に着手する予定と伺っております。

県が整備している安芸中央インター線や県道大久保伊尾木線では、用地補償の調査が進められており、来年度は安芸中央インター線の用地補償や工事が実施されることとなっております。大山道路につきましても、引き続きトンネル工事が進められております。

今後も、事業化区間の早期完成や、本市以東の未事業化区間の新規着手を強く求めて要望活動を積み重ねてまいりますので、関係各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

市道整備につきましては、中山間地域の道路整備として八ノ谷線の1.5車線

化に引き続き取り組むとともに、老朽化したトンネルや橋梁の長寿命化に向けた設計や補修工事の実施、国道の慢性的な渋滞解消に向けて市道海岸線の西工区の整備を進めていきます。

次に、「生活関連施設整備」についてであります。

新火葬場建設につきましては、市長就任以来、候補地の絞り込みを様々な角度から行ってきました。その結果、伊尾木地区の黒瀬谷周辺を候補地とする方向で進めてまいりたいと考えております。これから、地域の皆様にご説明しながら、候補地の決定に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

宝永町の浸水対策では、集中豪雨時の流入雨水を一時的に貯留する調整池を整備し、浸水被害の解消に取り組んでまいります。

元気バス事業につきましては、中山間地域の移動手段を確保するためバス車両を更新し、計画的な整備に努めてまいります。

また、消防車両につきましては、多機能型の消防本部運搬車や穴内分団消防ポンプ車などを新規購入し、消防力を強化していきます。

2つ目に、「あきを元気に」であります。

産業振興では、産業振興推進プランに基づき、各施策の展開に努めております。

「農業振興」では、新規就農対策として、新規2名、継続1名の就農研修生の支援やサポートハウスの賃借料の補助など、研修から就農までトータルで支援し、新規就農者の確保と育成に取り組んでまいります。

園芸農家の体質強化に向けては、新規就農や経営規模の拡大にあたり、利用

可能な既存ハウスの改良などを支援いたします。

農業生産基盤の整備では、伊尾木地区他 7 カ所での用排水路改修や土居地区他 2 カ所の農道舗装などを実施いたします。県営事業では、井ノ口山田地区ほ場や赤野地区の揚水施設、穴内頭首工などの工事が実施されます。

鳥獣被害対策では、防除事業の補助率の嵩上げや補助要件を見直しており、鳥獣被害に強い産地づくりに向け、中山間地域の農家を支援してまいります。

「林業振興」では、豊かな森林資源を活用した木質バイオマスエネルギーの普及と農家経営の低コスト化に向けて、施設園芸農家へのペレットボイラーやおが粉ボイラーの導入に取り組み、木質資源の利用を促進してまいります。

森林の公益的機能の保全と持続可能な森林経営の確立に向け、森林経営計画の作成を支援するとともに、引き続き林道整備と作業道開設補助を継続し、低コスト林業の推進に取り組んでまいります。

「水産振興」では、漁業の新たな担い手確保と後継者の育成に向け、新規就業者 3 名の技術研修や生活支援を行い、水産業の活性化に取り組んでまいります。

「商業振興」では、中心商店街の活性化に向けて、空き店舗への家賃補助と店舗改修補助に加えて、商店街に人を呼び込み、にぎわいを創出するイベントなど商店街事業者の取り組みを支援してまいります。

地産外商につきましては、地場製品の魅力を都市圏域へPRし、販売拡大する取り組みを支援してまいります。

「観光振興」については、平成 27 年度の東部地域博覧会の開催に向けて、東部地域博覧会推進協議会では基本計画を策定し、博覧会の愛称を「高知家・まると東部博」に決定しております。

基本計画では、東部 9 市町村を 3 ブロックに分類しており、安芸・芸西プロ

ックは「岩崎弥太郎をはじめとして歴史や文化が豊か」をコンセプトに取り組みを進めてまいります。

本市では、専門家のアドバイスをいただきながら、食を中心に歴史・文化などの体験プログラムや魅力ある観光商品づくりなどに取り組んでまいります。

「雇用対策」では、市単独の雇用対策事業で5事業、約3,400万円の予算を計上し、引き続き雇用対策に取り組めます。

3つ目に、「市民を元気に」であります。

「スポーツキャンプ誘致」では、大学・高校など10団体がスポーツ合宿を行っており、四国アイランドリーグの公式戦や高校女子硬式野球大会開催の支援やスポーツ施設の充実を図るとともに、年間を通じたスポーツ合宿の誘致に向けたPR活動に取り組んでまいります。

「保健・医療」では、県立あき総合病院が本年4月1日に全面開院となります。新病院は、県東部地域の医療を支える中核病院として、また、大規模災害時の災害医療拠点としての役割が期待されております。

市としましても、引き続き、診療科目の充実や医師数の確保について強く要望するとともに、保健・医療・福祉施策の連携、強化に取り組んでまいります。

持続可能な医療保険制度を構築するため、国は平成29年度を目途に国保保険者の都道府県化を示しており、国保財政の赤字解消を図ることが喫緊の課題となっております。

本市の国保会計の財政状況は、平成15年度以降累積赤字を抱えており、本年度の決算見込みでは、ジェネリック医薬品の利用促進などに努めましたが、医療費の増加や、介護保険等への拠出金の増加等により、単年度収支で約3,800万円の赤字となっており、累積赤字が増える見込みであります。

市民の医療制度として重要な国民健康保険制度の維持のため、国保財政の収支均衡と累積赤字の解消を目指して、今議会に来年度から国保税率を引き上げるための条例改正議案を提出いたしました。

今後におきましても、国保財政安定化のため、歳入の確保や健康づくりの推進、医療費適正化等に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

「福祉の分野」では、子育て支援サービスや地域交流健康増進事業など引き続き実施するとともに、新たに生活困窮者自立促進支援モデル事業を実施し、社会経済環境の変化に伴う生活困窮者を支援するセーフティネットの構築に取り組んでまいります。

「高齢者福祉」については、超高齢社会に伴い、認知症の増加が見込まれることへの対策としまして、認知症対応型グループホームの整備や認知症の早期発見から早期治療までを包括的に対応できる仕組みづくりに取り組んでまいります。

第 6 期介護保険事業計画の策定に当たっては、高齢化の進展に伴う介護の重度化や核家族化による家族介護力の低下など様々な課題を踏まえ、ニーズ調査や虚弱な高齢者を発見するためのアンケート調査を実施し、住み慣れた地域で、本当に安心して暮らせる事業計画の策定に取り組んでまいります。

「障害福祉」については、障害があっても地域で安心して暮らせる社会の構築に向け、本年度末で計画期間が終了する障害者計画、障害福祉計画を改定し、各サービスの充実や障害者の自立に向けた取り組みを進めてまいります。

「児童福祉」については、本年度、子育て支援の充実に向けてニーズ調査を実施しており、アンケートを取りまとめ、子ども子育て支援事業計画の策定に取り組んでまいります。

少子化対策では、保育料第 3 子無料化と中学 3 年生までの医療費無料化、病

児・病後児保育事業を実施し、保護者の子育てや就労を引き続き支援してまいります。

4つ目に、「子どもたちの輝くみらいのために」であります。

「学校教育」では、全国学力・学習状況調査の実施など児童生徒の学力の定着状況を把握するとともに、学びの姿勢づくりに向けて、保育・小学校・中学校が連携して取り組むために、連携コーディネーターを引き続き配置し、学力向上に向け取り組んでまいります。

特別な配慮を要する児童生徒の支援体制については、特別支援教育支援員の配置を拡充し、教育現場を支援してまいります。

将来に渡り主体的に地域防災活動に貢献できる人材育成に向けて、本市の中学生が東日本大震災の被災地を訪問し、被災者の体験や被災地の復興状況を学び、自助・共助・公助への理解を深めるための研修に取り組んでまいります。

学校給食の実施につきましては、平成27年度中の完全給食実施に向けて、給食センターの建設を進めてまいります。

「生涯学習」では、放課後児童の健全な育成と保護者が安心して就労できる環境づくりに向けて協議を進めてまいりました土居地区におきまして、新たに学童保育を土居小学校内に開設することとしており、児童が安心して過ごせる居場所の確保や運営について支援してまいります。

最後に、「市制施行60周年」についてであります。

本市は、来る平成26年8月1日に市制施行60周年を迎えます。60年という大きな節目を市全体で祝うとともに、本市発展のためにこれまで先人が築いてきた業績や歴史、文化を見つめ直すことにより、郷土への愛着と誇りを深める

機会にしたいと考えております。

記念事業は、8月6日に記念式典を開催する他に、市の各種イベントでの企画や松・桜の記念植樹、記念カレンダーの作成、NHKによる公開番組やメガソーラー発電所での環境学習など、1年間を通して展開してまいります。

つづきまして、今回提案いたしました議案をご説明いたします。

予算案は、平成26年度一般会計当初予算など24件であります。

このうち、平成26年度一般会計当初予算は、先ほどご説明いたしました主要課題などへの対応を中心に、115億900万円余りを計上しております。

また、平成25年度一般会計補正予算は、職員退職手当に係る一般管理給与費の追加、防災対策基金や施設整備基金への積み立て、安芸集出荷場ナス自動選果ライン更新補助金の追加、地方債の繰上償還等の追加、決算見込みによる減額が主なものでございまして、4億2,120万円余りを増額するものであります。

条例議案は、安芸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例など10件であります。その他の議案は、専決処分の報告案件1件、その他案件10件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長からご説明申し上げます。

何とぞご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。